

幕別町勤労者福祉資金貸付申請書

年 月 日

幕別町長 飯田 晴義 様

申請者 住 所
氏 名 ⑩
生年月日 年 月 日生
電話番号(- -)

幕別町勤労者福祉資金貸付条例第 6 条により、資金の貸付を受けたいので申請します。

借入希望額	万円	資金の種類	生活資金 ・ 教育資金
資金の用途			
備 考			

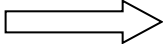
※申請者は、本申請後、貸付取扱金融機関である北海道労働金庫帯広支店に借入申込書の提出が必要です。

〔 申込先 帯広市西 4 条南 6 丁目 1-13 北海道労働金庫帯広支店
電話 24 - 3767 〕

----- 以下記入不要 -----

担当者確認欄

貸付申込があった場合、申請者が必要事項を記入・押印していることを確認した後、複写をして、コピー下欄に收受印を押印し、申請者に渡してください。申請者にはこのコピーをもって北海道労働金庫帯広支店で借入の申込をする旨の説明をしてください。原本については、同様に收受印を押印し商工観光課まで送付ください。（承諾書はそのまま商工観光課に送付願います。）

受付機関（商工観光課、忠類総合支所、札内支所）
 (コピー) 北海道労働金庫帯広支店 (FAX 24-1677)
(原本) 役場商工観光課 (FAX 54-5564)

收受印押印欄

承 諾 書

年 月 日

幕別町長 飯田 晴義 様

幕別町勤労者福祉資金貸付条例第4条に基づく貸付事務のため、下記の権限を承諾します。

記

- 1、住所及び在住期間確認に関する一切の権限
- 1、町税等に関する収納状況確認に関する一切の権限

承諾者 住 所
氏 名

印

※参考 幕別町勤労者福祉資金貸付条例抜粋

(貸付の対象)

第4条 資金の貸付対象は幕別町に在住する勤労者であって、幕別町に1年以上住所を有している者で、町税等を滞納していない者とする。